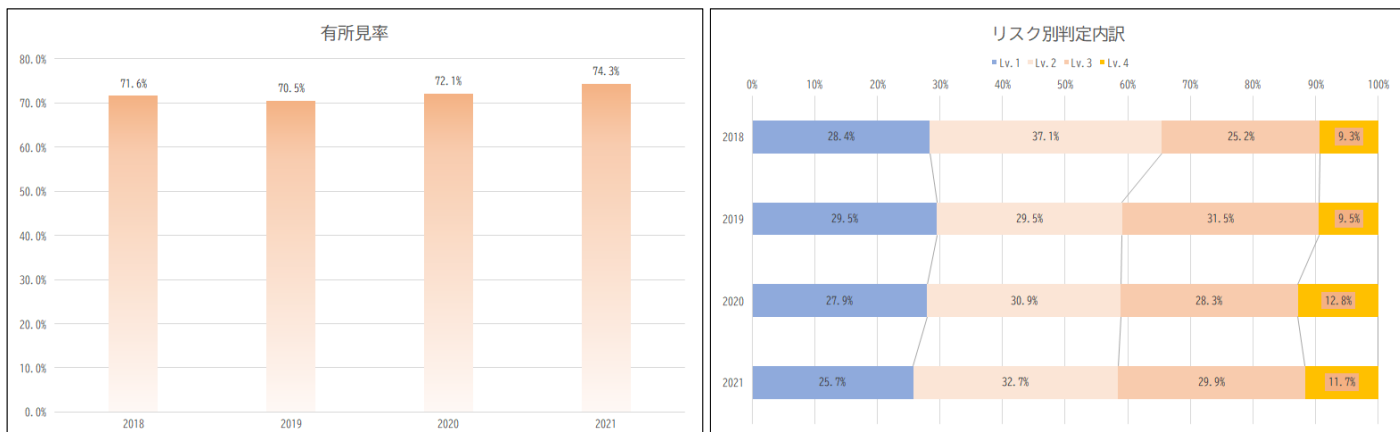


## [健康課題]

当社では、産業医や保健師面談の体制強化を行い、健診結果に基づく有所見率※の低減に取り組んでいます。  
 ※厚生労働省「標準的な健診・保健指導プログラム[改訂版]」の基準に基づき集計、血圧・脂質・血糖・肝機能のうちいずれか1つ以上が受診勧奨判定値である場合にはLv.3（更に厳しい社内基準に抵触する場合はLv.4）、いずれか1つ以上が保健指導判定値である場合にはLv.2、全てが基準範囲内であればLv.1とし、Lv.2以上を有所見と定義

2020年度から2021年度にかけて、有所見者の割合が微増傾向にあります。コロナ禍による通院控え、リモートワークに伴う身体活動量の低下が要因として推測されます。全体の健康意識の底上げと同時に、二次健診の受診勧奨や保健指導をより強化し、リスクレベルが進行しないように対策を行ってまいります。



## [取組み内容]

### ● 全社員健康面談

保健指導対象の社員への面談に加え、全社員が保健師と面談を行う機会を設けています。2021年度は100%の社員に実施し、面談の満足度を聞いたアンケートによると「満足」「とても満足」を選んだ社員は72%でした。「健診結果の悪いところを相談できた」「病院にかかるべきか不安に感じていたことに専門的なアドバイスをもらえた」「気にしていなかった生活習慣の問題点に気づくことができた」「自分の健康状態や体調等のちょっとしたことを気軽に聞けた」などのコメントが寄せられ、非常に価値を感じてもらえているため、継続して取組みを行ってまいります。

### ● 健診・ストレスチェックハイリスク者面談

#### ➢ 産業医・保健師面談

全社員健康面談とは別枠で、本人の希望・上長の勧め・長時間残業（80H超または60H超連続3ヶ月）ストレスチェックの高ストレス者、健診結果のハイリスク者、復職後フォロー等、様々な内容で産業医・保健師面談を実施しています。特に長時間残業における産業医の面談については、翌月以降も継続しないために上長・本人への抑止に繋がっています。

#### ➢ ナースサポート

2021年度の健康診断結果から、産業医が示した数値（BMI30以上）の社員に対して、保健師の指導・支援による「生活習慣の改善」で「次回健診結果の数値改善」を目的とする「ナースサポート」を実施しています。この活動により生活習慣病予防及び特定保健指導対象者の減少を目指しています。

### ● 二次健診勧奨

#### ➢ 二次健診費用補助

上限11,000円まで検査費用の補助を行っています。対象の社員の受診状況を適宜確認し、継続的な受診勧奨を行っています。2020年度の精密検査受診率が61.1%だったのに対し、2021年度は53.5%と減少してしまいましたが、引き続き100%を目指して取り組んでいきます。

#### ➢ 上長による部下への二次健診の受診勧奨

健康診断受診機関からの二次健診勧奨に加え、産業医・保健師による健康診断結果の判定からも二次健診の受診を勧奨しています。3ヶ月以内に受診が確認できない社員の上長に連携し、受診勧奨の協力を得ています。

#### ➢ 特定保健指導の実施率向上のための働きかけ

健康保険組合と意見交換の場を設け、特定保健指導の実施率向上の方法について協議し、保険者と事業所が連携できる体制づくりに努めています。

### ● オプション検診の費用補助

胃内視鏡検査、大腸内視鏡検査、腫瘍マーカー検査などの費用補助を行い、病気の早期発見に繋がっています。また、婦人科検診は全額費用負担し、受診率を上げられるよう女性社員向けセミナー等で呼びかけを行っています。